

行政事務支援システム公開仕様書

尼崎市総務局情報政策課

1 ネットワークの概要

(1) 構成

行政事務支援システムのネットワークは、市政情報センターから本庁に接続するための本庁 LAN、出先機関に接続するための WAN 回線及び出先機関 LAN、行政事務支援システムサーバ群を設置しているサーバセグメント、インターネットへの接続、情報公開を行うためのインターネット接続ネットワーク、LGWAN(総合行政ネットワーク)への接続を行うための LGWAN 接続ネットワークから構成されている。

ア 最大通信速度

本庁 LAN	全二重 1Gbps
出先機関 LAN	全二重 1Gbps
サーバセグメント	全二重 1Gbps
インターネット接続ネットワーク	全二重 1Gbps
LGWAN 接続ネットワーク	全二重 100Mbps

※ただし、本庁・出先機関ともフロア L2 スイッチングハブにより、各フロア内の最大通信速度は 100Mbps となっている。

イ 出先機関の WAN 回線の回線速度(ベストエフォート)

フレッツ VPN ワイド(フレッツ光ネクスト)大規模拠点	1Gbps
フレッツ VPN ワイド(フレッツ光ネクスト)中小規模拠点	200Mbps

ウ 尼崎市 LGWAN 接続ネットワーク=兵庫情報ハイウェイ間の回線速度

ビジネスイーサワイド(ビジネスイーサ)	10Mbps(帯域保証)
---------------------	--------------

エ 無線 LAN 環境

本庁舎、議会棟、阪急塚口サービスセンター、北部保健福祉センター、しごと支援課、南部保健福祉センター、保健所(フェスタ立花)、防災センター、教育・障害福祉センター、公営企業局上下水道庁舎、中央北・大庄北・武庫西生涯学習プラザおよび浄化センターについては、無線 LAN 環境を構築している。その他の拠点では有線 LAN 環境を構築している。

※ただし、無線アクセスポイントの電波が届く範囲で利用可能。

(a) 無線規格

IEEE802.11n 2.4GHz/5GHz(W52、E53、W56)

※2.4GHz は将来廃止予定であるため 5GHz 推奨

(b) 無線認証方式

無線プリンタ :WPA2-PSK+MAC 認証

パソコン :EAP-PEAP(802.1x 認証)

※無線ネットワーク参加時は必ず上記の認証方式を適用すること

(c) その他

ネットワークの冗長化構成は実施していないため、ネットワーク機器の故障の際は機

器交換まで通信が途絶えることがある。

オ その他

有線 LAN および無線 LAN を問わず、不要なトラフィックを排除するため、VLAN(IEEE802.1q)を使用してセグメントを割り当て、ブロードキャストドメインを細かく分割している。また、不正アクセスを防止するため、主要なネットワークスイッチにフィルタリングを施しており、基本的には VLAN 間の通信は不可としている。さらに、ネットワークに接続する機器に対して MAC アドレスによるネットワーク認証を実施している。

(2) 外部接続

ア インターネット

インターネットとの接続境界にはファイアウォールを設置している。各種通信を制限しており必要な通信のみ許可している。主な用途は、次のとおりである。

- (a) 尼崎市からの情報発信
- (b) 他団体が発信する情報の閲覧
- (c) 他団体とのメール通信

インターネットへの接続については、サーバセグメント内に設置している各種サーバ(プロキシサーバ等)を正しく指定した場合のみ接続が可能となっている。

インターネット接続は、兵庫県セキュリティクラウドを経由しており、セキュリティクラウド側で通信の制限をしている場合、市側で通信制限を解除できない場合がある。

イ LGWAN (総合行政ネットワーク)

LGWAN との接続境界にはファイアウォールを設置している。各種通信を制限しており必要な通信のみ許可している。主な用途は、次のとおりである。

- (a) 総合行政ネットワークのコンテンツ利用
- (b) 総合行政ネットワーク参加団体とのメール通信

2 クライアント(PC端末)の概要

PC端末には、IPアドレス、DNSサーバアドレス等が静的に付与されている。ハードウェア仕様等については、次のとおりである。

ア ハードウェア仕様及び台数等

型名	台数	仕様等
VersaPro VX-1 (NEC 社製)	3600	Intel CeleronB830 1.80GHz メモリ 2GB、HDD500GB

イ ドライブ構成

ドライブ	HDD (アプリケーション領域)	HDD (ユーザデータ領域)	DVD-RW
容量	240GB	225GB	—

ウ 主な共通アプリケーション

アプリケーション	バージョン	用途
Windows 10	1803	OS
Internet Explorer	11.0	Web ブラウザ
Google Chrome	その時点の最新	Web ブラウザ
Microsoft Edge		Web ブラウザ
OUTLOOK	2016	電子メール等
Office standard	2016	ワープロ、表計算
Libre Office	6	ワープロ、表計算
ウイルスバスターCorp	11.0	ウイルス対策
SKYPDF Viewer	2016	PDF ファイル閲覧
Adobe Reader DC		PDF ファイル閲覧
FINAL CODE		ファイル暗号化
VLC media Player	16.0	動画再生
Asset View		資産管理、リモートコントロール
Work Box	CD39	グループウェア

エ グループポリシー

クライアントは Active Directory ドメインに参加しており、利用者は Users グループ(制限ユーザ)アカウントで PC 端末を使用している。グループポリシーの主な設定内容は、次のとおりである。

ポリシー	設定値
Internet Explorer	
ホームページの変更を許可しない	有効
「接続」ページの利用を許可しない	有効
コントロールパネル	
壁紙を変更できないようにする	有効
スクリーンセーバーを使用する	有効
スクリーンセーバーパスワードで保護する	有効
スクリーンセーバーのタイムアウト	900 秒
システム	
コマンドプロンプトにアクセスできないようにする	有効
レジストリ編集ツールへアクセスできないようにする	有効
ドライブ規制ポリシー	
「マイコンピュータ」からドライブにアクセスできないようにする	A,B,F~Z

3 サーバを新たに導入する際の留意事項

行政事務支援システムのネットワークを利用する場合、マイナンバーを含む個人情報を利用するサーバを導入してはならない。ただし、LGWAN 接続ネットワークまたは独自に構築したネットワーク上にサーバを導入し、行政事務支援システムのクライアント PC に画面転送することは可能とする。以下、行政事務支援システムネットワーク上にサーバを導入する場合の留意事項を記載する。なお、LGWAN 接続ネットワークまたは独自に構築したネットワーク上にサーバを導入する場合は、個別に尼崎市と協議の上導入するものとする。

(1) 制約事項

新たに導入するサーバは、次に掲げる制約を受けるものとする。

- ア RAS (Remote Access Service)、VPN (Virtual Private Network)、MAIL (SMTP 又は POP 等)等、リモートアクセス及び外部と通信を行うサービスを稼働させないこと。
- イ DHCP (Dynamic Host Configuration Protocol)に係るサービスを稼働させないこと。ただし、システムを稼働させるためにやむを得ない場合は、尼崎市と協議する。
- ウ 外部のネットワークに対して FTP 及び Telnet、SSH 等のリモート接続を行わないこと。

(2) 安全対策

サーバを新たに導入するときは、必要に応じて、次に掲げる安全対策を考慮するものとする。

- ア 主要なネットワーク機器及びサーバの電源を冗長化すること。
- イ ハードディスクは RAID などの機能を導入して冗長化の構成をとること。
- ウ 無停電電源装置を備えること。
- エ フォールトトレランスを備えること。
- オ バックアップ装置を備えること。
- カ コンピュータウイルス感染を防止するために必要な措置を施すこと。
- キ OS 及び付随しているアプリケーション、使用しているソフトウェアに脆弱性が発見された場合はプログラムの更新(セキュリティアップデート)を実施すること。
- ク ファイアウォールの設置など、不正アクセスを防止するために必要な措置を施すこと。
- ケ アクセス権限を適切に定めること。
- コ Administrator 又は root 権限を有するユーザのパスワードは、英数字の大文字及び小文字、特殊文字を含めた合計8文字以上のものを設定すること。

(3) 機器の設置

- ア 機器を市政情報センターに設置するときは、次に掲げる工事の内容及び日程等を明確にしなければならない。
 - (a) 必要な電源を確保するための工事
 - (b) ネットワークケーブルを敷設するための工事

(c) 機器の設置スペースを確保するための工事

- イ 工事は、行政事務支援システムの稼動に悪影響を及ぼさないため、尼崎市が指定する定期メンテナンス時又は休日に実施しなければならない。
- ウ サーバを市政情報センターに設置する場合は、必要に応じて、機器に耐震対策を施さなければならない。

(4) 行政事務支援システムへの接続

- ア IP アドレス及びホスト名の付与については、尼崎市の指示に従わなければならない。
- イ 行政事務支援システムの既存のネットワーク機器への接続は、1ポートに限り使用を許可する。
- ウ 行政事務支援システムへ接続するためのネットワークについて、基本的には専用のサーバセグメント(尼崎市呼称:「庁内サーバセグメント」)を使用する。
- エ 行政事務支援システムへの接続は、尼崎市職員の立会いの下で行わなければならない。

(5) 運用・保守

- ア サーバの運用及び保守を行う担当者を定めなければならない。
- イ サーバに障害が発生したとき速やかに保守を実施するための体制を確立しなければならない。
- ウ Administrator 又は root 権限を有するユーザのパスワードは、サーバの運用及び保守を行う担当者以外の者に知られることのないようにしなければならない。
- エ Administrator 又は root 権限を有するユーザのパスワードは、定期的に変更するものとする。
- オ ソフトウェアの脆弱性に関する情報を収集し、セキュリティパッチを随時に適用する等の適切な措置を行わなければならない。
- カ サーバに緊急の事態が発生し、行政事務支援システムに悪影響を及ぼすおそれのあるときは、直ちに接続を中断しなければならない。
- キ 定期的にバックアップを実施し、障害が発生したときのデータの復旧に備えるものとする。
- ク バックアップデータを記録した媒体は、所定の場所に保管して施錠する等の適切な管理を行わなければならない。
- ケ システムログ及びアクセスログの取得、保存及び分析は、適切に行うものとする。

(6) その他

システムの導入及び運用・保守にあたっては、関連する法令、条例及び尼崎市の情報セキュリティに関する基準等の定めに従い、適正に行わなければならない。